

京都市基本構想における関連記述

市民生活

～だれもが安心してくらせるまち～

わたしたちはまた、交通事故や犯罪からも安全であるための基礎的な条件が満たされているまち、そして高齢者や子ども、障害のあるひとが安全にくらせるようなまちをつくっていく。

これまでの主な取組

- ・ 地域住民（各種団体）と区役所・支所、学校、警察署、消防署等の関係機関が連携し、「見守り隊」による登下校時のパトロールや安全マップの作成など、地域特性に応じた取組を展開
- ・ 市民の消費生活における安心・安全を図るために施策を展開

平成16年度から実施

地域の安心安全ネットワーク形成事業



「安全マップ」の作成

平成18年度～22年度

京都市消費生活基本計画



市民生活センター
(個別の相談ブースあります。
プライバシーは守られます。)

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（追い風）は？放置できない問題（向かい風）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきこと（課題）は？

外部環境分析（施策を推進するうえで、追い風又は向かい風となる変化や社会的な状況）

追い風	向かい風
○刑法犯認知件数は減少傾向	○地域コミュニティに弱体化の傾向が見られる
○交通事故発生件数及び死者数は減少傾向	○消費者被害の複雑・多様化
○市民の体感治安は、改善傾向にある	○高齢者の相談割合が増加傾向
○市民は、京都市が生活安全や安心・消防・防災に力を入れるべきと考えている	
○共通の趣味や関心を媒介としたテーマコミュニティが発達	
○各区基本計画の策定に当たっても、地域コミュニティ活性化に向けての気運が高まっている	

京都の現況分析（他都市等と比較して、京都の現況が優位又は劣位である事項）

京都の強み	京都が解決・克服すべき課題
○地域コミュニティによる取組が比較的活発	○市民の体感治安は十分とは言えない
○学区自治連合会が学区コミュニティの核となっている	
○学区単位で多様な活動に取り組んでいる	
○8割以上の市民が「地域の防犯活動が大切」と評価	
○約2割の市民が「地域の防犯・防災活動」への参加希望を持っている	
○消費生活相談に的確に対応できている	
○出前講座等消費者啓発事業への参加が増加	

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え方、価値観は？

これまでの動き

<現在の方向性>

- ・ 自らを守る意識の高揚
- ・ 連携・ネットワークの確立
- ・ 各区生活安全推進協議会の設置
(京都市生活安全基本計画)
- ・ 地域コミュニティの活性化を軸としたまちづくり
- ・ 多様な人材が参画できるゆるやかな地域組織づくりに対する支援
- ・ 人材発掘、大学生の参画などを通じた地域活性化
- ・ コミュニティ活性化に向けた行政の支援のあり方
(京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会)

- ・ 安心・安全な消費生活環境の整備
- ・ 消費者被害の救済
- ・ 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保
- ・ 消費者の自立支援
- ・ 豊かに暮らすことができる環境の整備・創造
(京都市消費生活基本計画)

<政策を進めるうえでの悩み>

- ・ コミュニティの活性化、担い手づくり
- ・ 市民の体感治安を高める
- ・ 未成年者や高齢者等の消費者被害

<関連データ>

- ・ 地域活動に参加して得られたこととして、「地域の様々な人とのつながりができる」と答えた方が約6割
- ・ 「参加しない理由が解決すれば市民活動に参加しますか？」との設問に対し「ぜひ参加したい」、「機会があれば参加したい」と答えた方が半数以上
- ・ 「自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組により、安心して暮らせるまちである」と答えた方が増えているものの十分とは言えない
- ・ 携帯電話が小・中学生に普及し、消費者被害の潜在的危険が増加
- ・ 高齢者の相談の相談割合が増加

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？